

平成 26 年度 第 1 回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会 会議録

日時：2014 年(平成 26 年)5 月 29 日(木) 19:00~20:45

会場：さいたま市市民活動サポートセンター北ラウンジ

出席：【委員】伊藤 幸正、薄井 俊二、尾内 浩子、栗原 保、杉 尚明、鈴木 英善、平 修久、
萩原 淳司、高田 則夫、滝澤 玲子、土橋 康夫、中野 一恵、野代 幸一

【事務局】市民活動支援室：久保 巨樹 指定管理者：大工原 潤、徳永 緑、野口 弘之
欠席：【委員】押切 勇、轟 和宏、野中 進、堀越 栄子、市民活動支援室：大沢 教男

座長：平 修久 記録：野口 弘之 傍聴：1 名

次第：

- 1 委員の交代について(資料 1)
- 2 協議事項
 - (1) 2013(平成 25)年度事業報告および評価について(資料 2、3)
 - (2) 2014(平成 26)年度事業計画について(資料 4)
 - (3) 利用者意見の対応について(資料 5)
 - (4) 第 1 回利用者懇談会の結果について(資料 6)
 - (5) 2014(平成 26)年度の評価について
 - (6) 本年度のスケジュールについて(資料 7)
- 3 報告事項
 - (1) 市民活動サポートセンター実施事業および事業の進捗について
- 4 その他

(協議資料)

- * 資料 1：委員名簿改訂版(当日配付)
- * 資料 2：2013(平成 25)年度事業報告書/収支計算書(事前配付)
- * 資料 3：2013(平成 25)年度業務の評価のまとめ(事前配付)
- * 資料 4：2014(平成 26)年度事業計画書/指定管理に係る収支予算書(事前配付)
- * 資料 5：2014 年度利用者受付意見(当日配付)
- * 資料 6：第 1 回利用者懇談会概要(当日配付)
- * 資料 7：2014(平成 26)年度運営協議会スケジュール表(事前配付)

(参考資料)

- * 2013(平成 25)年度 3 月月例業務報告書一式(事前配付)
- * 2014(平成 26)年度 4 月月例業務報告書一式(事前配付)
- * 2013(平成 25)年度市民活動団体調査報告書(事前配付)
- * 第 2 期後期第 4 回運営協議会記録(当日配布)

1. 委員の交代について

<報告>資料 1

- ・浦和区東部地区社会福祉協議会 田島理美子さんから伊藤幸正さんに交代（自己紹介あり）
- ・市民活動支援室(事務局) 田島正信の異動により久保巨樹に交代（自己紹介あり）
- ・市民活動サポートセンター(事務局) 数井美由紀より野口弘之に交代（自己紹介あり）
(指定管理者・徳永)

2. 協議事項

(1) 2013（平成 25）年度事業報告および評価について（資料 2、3）

- ・平成 25 年度は「市民の力の発掘と環境整備」を基本目標とした。市民活動サポートセンターの 6 つの機能（市民活動の入り口の機能、活動の拠点の機能、交流・ネットワークの機能、情報受発信の機能、相談・コンサルティングの機能、学習の機会提供の機能）を高めるために 5 つのプロジェクト（交流イベントプロジェクト、セミナープロジェクト、情報受発信プロジェクト、相談・コンサルティングプロジェクト、連携・支援強化プロジェクト）をとおした潜在層・関心層・活動層相互の出会いと交流、連携による市民活動の環境整備を進めた。その進め方は、指定管理者が第二期 5 年間の全体目標としている「翼をひろげるサポートセンター」を実現できるよう、「4 つの翼」（活動の翼、公益の翼、連携の翼、協働の翼）をどのように広げるかを意識して、各プロジェクト中で重層的に事業を組み立て実施してきた。
- ・事業報告書 2 ページから 10 ページは、4 つの翼別の目標、実践、自己評価と総括をまとめている。一例をあげれば、「活動の翼」をひろげるために、潜在層・関心層・活動層のそれぞれにあった取り組みと交流促進などを実施し、実践した内容の末尾にプロジェクト名を記載している。以降、それぞれの目標ごとに何が達成できたか、◎印でまとめている。次に、「公益の翼」を広げるためにどのようなプロジェクトを行ったか、大学との連携事業、営利セクターとの連携について記述した。「連携の翼」については、コミュニティ関連施設、県内の市民活動支援施設、地域連携を図る行政機関等とのそれぞれの連携企画を実施した。「協働の翼」については、市民活動支援室はもとより、行政各部署との協働も図り、協働の課題・問題について情報共有を行い、少しずつ協働の可能性を探ってきた。
- ・4 つの翼別の事業を、5 つのプロジェクト別に整理したのが 10 ページから 13 ページである。各プロジェクトの実績と成果、課題をまとめている。
- ・14 ページから 16 ページは、運営協議会、利用者懇談会、スタッフ研修、視察等の受入、自主事業の内容、17 ページから 21 ページは、月別実施した事業を「4 つの翼」別にまとめている。なお自主事業について、印刷作業室の使用料は月別・期首からの数字の資料を、自動販売機の手数料については月別資料を添付した。
- ・施設利用の一覧表については、35 項目に分けて月別の推移を記した。利用者は、開設後 300 万人を超えている。登録団体数は、年度末で実質 1,573 団体。相談対応数については、累計で 2,000

件を超えている。

- ・最後のページに活動計算書を添付した。年間の指定管理料 5,830 万円の内訳、人件費、施設管理費、事業費の総額を記載している。(以上、指定管理者・徳永)
- ・昨年度の評価は、4 つの翼およびその中身について書いたものである。昨年部会員各々が書いた評価を読み合せ、まとめたものになっている。資料 3-2 は、課題として抜き出したものを誰がどう取り組んだらいいのかをまとめたものになっている。個々について事務局から説明をお願いしたい。(薄井委員)
- ・評価いただいた中から出た課題に対しての今年度の取り組みで特徴的なものとして、潜在層への意識啓発の取り組みは、潜在層喚起プロジェクトやスタートUPセミナー、あつまれおやこ企画参加などで進める計画を立てている。活動層の支援ニーズに応える取り組みとして、昨年度からの継続事業の位置づけで、ドネーションの仕組みづくりについて考える予定である。
「利用者懇談会」の評価については、運営協議会として今後の取り組みを議論いただくため、空欄にしている。(指定管理者・徳永)
- ・質問はあるか。(平座長)
- ・太田窪 2 丁目自治会の例など「10 区でモデルをつくりたい」とあるが、姿勢としては良いが、必ずしもそこまで目指さなくてもよいのではないか。(杉委員)
- ・「解決の主体」についてご意見はないか。利用者懇談会の件に触れられているが、土橋委員からご意見はないか。(平座長)
- ・議論の素材がないのでこの場での議論は控えたい。利用者懇談会部会として議論を深め、次回場で議論をお願いしたい。(土橋委員)
- ・運営協議会が市民活動支援室にかかわりなく設置されている。この意味がわからない。今日も市民活動支援室から、久保氏に出席いただいております、関係なく運営されているわけではないと思う。(鈴木委員)
- ・要綱として、そうなっているが、実際協働もして運営している。なお委員の選任については、指定管理者で行っているが、自治会枠の選任については、市民活動支援室の協力をいただいている。(指定管理者・大工原)
- ・「さいたま市型協働管理運営」の特徴として、「市民主体による運営協議会の設置」が位置づけられており、運営協議会は「協働」の仕組みとして指定管理者を設置主体としている。(指定管理者・徳永)

- ・「事業報告書」は、誰に向けた報告書なのか。この施設は、市民が運営するという理念の基にある施設であるが、例えば首長が理念を理解していない人に替わった場合でも、市民主体という言葉のロジックを一つの表現として、運営協議会自身がサポートセンター運営の主体であるということを知りたい。

運営協議会委員自身がサポートセンターを自分の眼や耳で捉え、参加していただくことが必要だと思う。(中野委員)

- ・「運営する市民」「利用する市民」の円の重なったところが、運営協議会なのかなど、会に参加させてもらって認識した。自分の周りに、サポートセンターの理念をどう伝えてゆくか、また利用団体のさまざまな想いをどう運営協議会に反映させるか、議論を深めたい。(滝沢委員)

(2) 2014 (平成 26) 年度事業計画について (資料 4)

- ・サポートセンターの事業の進行状況について説明する。年3回の交流イベントのうち夏の交流イベントを来る7/26に実施すべく準備を進めている。子どもたちに図鑑のかたちで市民活動団体が説明してもらおうイベント。33団体参加予定。10ぐらいの団体が、初めてサポートセンターの交流イベントに参加。冬の交流イベントは、市民活動団体の活動資金を考えるイベントにしたい。12/6 予定。春のフェスティバルは2/28. 3/1の予定。浦和コミュニティセンターと一緒に第3回コムナーレフェスティバルとして実施。

潜在層に対する働きかけとして、市民活動優先席に青い三角柱を設置して、利用している学生に学校行事などを告知できるスペースを設置した。早速春日部高校生の文化祭のポスター掲示の要請があった。

セミナープロジェクトは「市民活動入門」的なものにも力点、また岩槻区での開催も初実施。自主事業については、消費税率改定に伴い、印刷作業室の使用料金を改定した。その件でクレームはいまのところ聞かれない。

予算については、5,500万の指定管理料の中での予算組ということには変わらないが、自主事業になる印刷作業室使用料に人件費を計上した。(指定管理者：大工原)

- ・「災害対応」自動販売機とは何か。(土橋委員)
- ・停電の際も使用できる飲料の販売機である。(指定管理者：大工原)
- ・「収支差額」は、どのように使う予定か。(鈴木委員)
- ・スタッフの人件費および指定管理者たるさいたまNPOセンターの一般管理費に充当しようと考えている。(指定管理者：大工原)
- ・税金のことも予算上考慮してもらいたい。(平座長)

(3) 利用者意見の対応について (資料5)

- ・4月～5月は、8件。そのうち苦情2件。

浦和区発行「浦和区文化の小径マップがない」：ニーズの高い市発行のリーフレットには対応を考える。

「館内の温度が高い」：この季節には、毎年あるご意見。風がある時には窓を開けて少しでも涼しくご理解をいただく。

その他の意見。休眠状態の電子会議室に書き込み「シルバーバンクと市民活動サポートセンターは機能が重複しているのではないか」：それぞれの担当市役所部署に設置目的を確認して回答した。

「チラシラックに設置してあるチラシが政治活動ではないか」というFAXでの質問：協働の推進条例の条文を基に回答した。チラシの内容が「政治活動」にはあたらず、人権に関わる社会的問題について市民の意思を伝え考察する市民活動だと理解できることを説明し、納得いただいた。(指定管理者：徳永)

- ・質問はあるか。(平座長)

- ・「浦和区文化の小径マップがない」については、北浦和のレッズスクエアに置いてある。苦情を述べた方の連絡先がわかれば、後日連絡してあげることも可能ではないか。(野代委員)

- ・チラシラックの対応について付け加えると、いわゆるヘイトスピーチへの懸念があり、その場合は「入館を制限する」条項を活用してご理解をいただこうと考えている。(指定管理者：大工原)

- ・市民活動団体が市と協働して作ったような印刷物は、市民活動支援室を通じて、各部署に回付をお願いできないか。また、よく問合せがある事項については、それを掲示することはできないか。(中野委員)

- ・検討する。(指定管理者：大工原)

- ・市発行の印刷物は日々更新されている筈であり、それをサポートセンターでフォローするのは現実的でないと思う。仕分けしてもらってよいと思う。(杉委員)

- ・行政サービスの進化形として、情報コンシェルジェが必要。さいたま市として検討してもらいたい。(土橋委員)

- ・行政サービスに関するあらゆる資料がここにあるということではない対応で正解だと思う。(薄井委員)

(4) 第1回利用者懇談会の結果について (資料6)

- ・4/8に部会を行い、5/23の18:30から第1回利用者懇談会を行った。10名参加。関係者以外の参加は、1名だった。

今回は、利用者懇談会開催のチラシを全登録団体にあてて発送した。利用者懇談会のアンケートは10通の回収があったが、結果的にサポートセンターのイベントに参加した団体からの回答のみとなった。

エレベーターの動きの偏りについて議論があった。市民活動支援室より、昨年度エレベータープログラムを変更したが、なかなか利用状況に対応しきれていないという話があった。

ラウンジの1週間前予約については、受け付け開始時に電話が殺到して予約が取れないとの議論だったが、当面現行の体制でスタッフに努力いただきたい。不公平感のない対応をいただきたい。

エレベーターホールの大型のテレビにサポートセンターの高尚な理念が出ているが、手書きの掲示物のほうが訴求力があるのではないかと思う。

日本全国的にネット環境は遅れている。公共施設も、災害時対応という意味も含めて、WiFi環境の充実をいただきたい。

今後の利用者懇談会について。利用者懇談会の立ち上がりくらべて参加者は減っている。年4回やるという縛りはある中で、昨年は、関心の高そうなテーマ設定をして実施した。また利用団体に順番に参加していただく方法もある。

個人の意見だが「協働の輪」の中には、利用団体も入っている筈で、5年程度かかっても、登録団体に順番に参加していただくことも考えてもよいと思う。私が居住するマンションの管理組合の理事も順番制だ。これからも議論していきたい。(土橋委員)

- ・4回の内1回は、団体が中心となって進行案を出し進めることもありだと思う。(尾内委員)
- ・来年度は、3期目の指定管理者の募集があるが、アリバイ的に利用者懇談会を行うのではなく、リクエストフォープロポーザルという考え方、つまりいわば仕様書に、きちんと利用者懇談会の議論が反映できるようにすることが必要だと考える。(土橋委員)
- ・利用者懇談会のあり方は、懇談と講評を兼ねる会とする方向で、みなさんおおむね賛成ということかと思う。(平座長)

(5) 2014(平成26)年度の評価について

<報告>資料5(評価部会)

- ・指定管理者の自己評価は低かったが、周りの評価は高かったということがある。日程については、おおむね昨年通り。今期で終わらせるものと、第3期につなげるものを見据えて議論したい。(薄井委員)

(6) 本年度のスケジュールについて(資料7)

- ・委員の要望により年間スケジュールを一覧表にした。
それぞれの部会の日程を決めていただき入れ込んでいきたい。(指定管理者・徳永)
- ・今年度は、9月、12月、3月開催とする。(日程について出席委員の希望を聴取) (平座長)

3 報告事項

(1) 市民活動サポートセンター実施事業および事業の進捗について

- ・今年度はセミナーをスタートアップとステップアップに分けて行っている。
市民活動サロンは、身近な話題から市民活動の今とこれからを考える企画として進めているが、第1回を終了した。(指定管理者：徳永)

(2) その他事項

- ・メールマガジンの登録団体は何団体か。メルマガのデザインを記事内容が一目で分る形に変えて欲しい。(中野委員)
- ・メールマガジン配信数は、1,239 団体である。デザインについては、見やすいものにしていきたい。(指定管理者・徳永)
- ・資料のダブリはないのか。資料の更新状況を明示して欲しい。(野代委員)
- ・ダブって配布しているものはない。(指定管理者・徳永)

他にはよろしいか。それでは、以上をもって第4回運営協議会を終了する。(平座長)

20:45 終了